

四日市市告示第139号

三重県知事による四日市都市計画公園事業の認可告示があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年3月31日

四日市市長 田中俊行

1. 都市計画事業の種類及び名称
四日市都市計画公園事業
5・5・1号垂坂公園・羽津山緑地
2. 施行者の名称
四日市市
3. 事務所の所在地
四日市市諏訪町1番5号
4. 事業地の所在
事業地を表示する図面に表示

(都市整備部市街地整備・公園課)